

## 言語社会研究科 博士審査要旨

論文提出者 船津 真

論文題目 初期アーレント思想の生成 ―主に1930年代末から1950年代初頭にかけての、ユダヤ政治との関わりを中心に―

論文審査委員 岩佐 茂教授 藤野 寛教授 古澤 ゆう子教授

### 1 本論文の構成

本論文は、1930年代から1950年代初頭にかけてのハンナ・アーレント (Hannah Arendt, 1906～1975) の政治思想の解明を目的にしている。この時期に、アーレントはユダヤ政治に関わる論説を多数発表して、ユダヤ政治と深い関わりをもったが、彼女のシオニズムに対する態度が、「ドイツシオニスト連合」の指導者クルト・ブルーメンフェルトとの思想的関わりや、近代におけるユダヤ人の同化問題の歴史的文脈において論じられている。

本論文の構成は、以下の通りである。

### 序

#### 第1章 アーレントとシオニズム——パレスチナ中心主義シオニズムの批判的継承

第1節 アーレント思想におけるシオニズムの位置づけ

第2節 「アラブ問題」に対するシオニズムの二つの極

第3節 アーレントによる修正主義批判の論理

第4節 ブルーメンフェルトのシオニズム

第5節 アーレントの「シオニズム」

第6節 「故国」としてのイスラエル

#### 第2章 シオニズム批判の論理

第1節 シオニズムイデオロギーと反ユダヤ主義

第2節 ドイツシオニズムの反ユダヤ主義理解

第3節 ドイツ社会学における「ユダヤ人高利貸し」表象

第4節 ドイツ社会学とドイツシオニズム

第5節 ヨーロッパ史の中の西方ユダヤ人と東方ユダヤ人

第6節 転倒した啓蒙主義としての「反ユダヤ主義」

第7節 逆転した「パリア」と反領土主義

第8節 ヨーロッパとパレスチナ

#### 第3章 同化批判の論理——アーレントの「例外ユダヤ人」論の形成に関する一試論

第1節 ドイツユダヤ人における同化主義とシオニズムのねじれ

第2節 イデオロギー批判としてのアーレントのユダヤ人論

第3節 同化主義的言説における「進歩」

第4節 同化と解放の論理とユダヤ教の変遷

第5節 コーエンのユダヤ教解釈

第6節 内に対する例外意識のイデオロギー的表現としてのコーエン宗教思想

第7節 外に対する例外意識のイデオロギー的表現としてのコーエン宗教思想

結 論

## 2 本論文の概要

第1章では、1940～50年代にアラブ・ユダヤ二重ネイション国家を支持したアーレントの立場をリベラルな方向や後年のアーレントの思想から解釈するのではなく、何故、彼女が1960～70年代にはイスラエルの支持者としてふるまうことになったのか、このようなアーレントの立場の「変遷」のうちに一貫したものがあることが、第2世代シオニストであるブルーメンフェルトとの関連のなかで論じられている。

1940年代に、アーレントは、アラブ・ユダヤ二重ネイション国家を構想したイフードの活動に参加するが、彼女の立場は、イフードの文化シオニズムとはやや異なっていた。著者は、その違いを、文化シオニズムの対極で、ユダヤ人国家の創設と独自の軍隊をもつことを主張して対アラブ強行路線をとった修正主義シオニズムに対するアーレントの態度のうちに読み取り、文化シオニズムとのアーレントの微妙な距離を、ドイツユダヤ人は同化を放棄し、パレスチナへの移住をおこなうべきであるとするブルーメンフェルトのシオニズムからの影響に求めている。

ブルーメンフェルトのシオニズムは、ドレフュス事件などをきっかけとして、同化されたドイツユダヤ人のあいだで生まれた、同化は不可能ではないかという内的な葛藤をもった「ポスト同化的」なシオニズムであることと、ユダヤ人はパレスチナへ移住し、そこで新しい社会を建設すべきであるとするパレスチナ中心主義によって特徴づけられる。ブルーメンフェルトは、西方ユダヤ人と東方ユダヤ人を分断しかねない、ドイツユダヤ人の同化志向に対して、ユダヤ人全体の利害を代弁するネイション的統合をパレスチナの地に求めたのである。

アーレントは、パレスチナ中心主義の理念をブルーメンフェルトから継承しながらも、ネイション的統合のために枢軸側と戦うユダヤ軍の創設を主張して、ユダヤ軍のうちにユダヤ人としてのネイション的統合を見出そうとしていた。いわば、「パレスチナ無きパレスチナ中心主義」を主張したのである。ユダヤ軍の創設によるネイション的統合の可能性が消滅したのちに、アーレントは、離散ユダヤ人を含めた世界のユダヤ人を統合するネイション的統合の中心をパレスチナという「故国」に求めた。著者は、アーレントが二重ネイション国家を支持したときも、後にイスラエルを支持したときも、彼女のなかで一貫しているのは、東方ユダヤ人を含めた世界中のユダヤ人のネイション的統合の課題であったとみなしている。

第2章では、パレスチナの地における領土主義を主張していたブルーメンフェルトのシオニズムとは異なるアーレントの立場が掘り下げて考察される。彼女は、ヨーロッパの外に領土を求めるのではなく、ヨーロッパにおける解決を目指す「パーリア」の立場から、シオニズムの領土主義を批判した。アーレントによるシオニズムの領土主義批判は、そうした領土主義はそもそも、「ユダヤ人はよそ者である」というユダヤ主義イデオロギーを内面化したところに成り立ってお

り、それゆえ反ユダヤ主義の「友」として振る舞ってしまうという点に向けられていた。

ドイツ社会においてユダヤ人がよそ者であることは、ブルーメンフェルトの反ユダヤ人観のなかにも、資本主義の形成過程においてユダヤ人の果たした役割に関して論争したウェーバーとゾンバルトのうちにもみられる。両者とも、ユダヤ人が高利貸しをおこなっていたことのうちに、ユダヤ人の「よそ者性」を見て取っていた。とくに、ウェーバーは、よそ者として二元的生活をおくっているユダヤ人を「パーリア」と呼んだ。ウェーバーにおいては、ユダヤ教の合理主義的な世俗的倫理は、律法に守られたユダヤ人の内部では有効であるとしても、対外的には合理性を欠いた、前近代的なパーリア（賤民）資本主義であり、近代資本主義の担い手となったプロテスタンティズムのネガティブな側面として位置づけられている。

著者は、ブルーメンフェルトがウェーバーの影響を受けており、アーレントのうちにもその影響が見られることを確認しながらも、さらに、アーレントの独自の立場を明確にするために、17世紀前半の30年戦争にまで遡って、ドイツユダヤ人の解放＝同化史に対するアーレントの態度を分析している。その当時、ヨーロッパ各地で君主と直接取引をおこなう宮廷ユダヤ人と、その取引から仕事を受け取る比較的富裕なユダヤ人、こうした取引に参加できない貧困ユダヤ人の階層分化が起こり始めたが、アーレントは、このようなネイション内部における富貧の格差のうちに、東方ユダヤ人と西方ユダヤ人との分裂の起源があると考えた。東方ユダヤ人と西方ユダヤ人の分裂をネイション内部における貧富の格差としてとらえた形象がアーレントの「パーリアとしてのユダヤ人」であった。それは、特に、同化していない無意識的パーリアとしての東方ユダヤ人との自覚的な連帯を目指す意識的パーリアの立場であった。

ユダヤ人をヨーロッパにとってのよそ者＝パーリアとみなしたブルーメンフェルトやウェーバーの立場とは対照的に、アーレントが「パーリアとしてのユダヤ人」の立場を積極的に肯定したのは彼女自身による啓蒙主義の考察があった。フランス革命においては、ユダヤ人はブルジョアジーとともに解放されたが、ドイツにおいては事情が異なり、解放は宮廷ユダヤ人の特権の拡大を意味し、解放の過程は漸進的なものにとどまっていた。解放された富裕ユダヤ人の背後には、まだ解放されていない貧困ユダヤ人たちが存在することになるが、解放されたユダヤ人は、自らを「例外ユダヤ人」として、解放されていないユダヤ人から区別することによって、ドイツ社会に同化したのである。啓蒙によって解放されたユダヤ人の同化主義が、反ユダヤ主義と同じく、解放されていないユダヤ人を蔑視することになった。同化主義が反ユダヤ主義を内面化させることになった転倒性を、アーレントは指摘したのである。

それゆえ、アーレントは、ユダヤ人を分裂させる同化の方向や領土主義のシオニズムに与するのではなく、反ユダヤ主義を斥けるような、非領土主義的なネイション解放運動を構想したのである。それは、東方ユダヤ人と同じように、何らかのかたちで貧困にさらされている被抑圧民衆との連帯の道を開き、ユダヤ人問題をヨーロッパ内で解決する道を開くことにつながるものであった。つまり、ナショナリズムという関心に発するシオニズムではなく、貧富の格差の撤廃という社会的志向にもとづくシオニズムなのである。このような立場から、アーレントは、ユダヤ人のままで人間たらんとした人々を「パーリア」と呼んだのである。

第3章では、アーレントの「例外ユダヤ人」論の形成過程がより突っ込んで分析され、ドイツ

ユダヤ人の歴史的な脈絡でとらえなおされている。「例外ユダヤ人」論は、先行する類型がないことやアーレントの説明が曖昧なこともあって、一見とらえどころがないものとして受けとめられることが多い。しかも、『全体主義の起源』の第1巻をつらぬくキー概念にもなっている。それゆえ、著者は、「例外ユダヤ人」論の形成過程を解明することが同化主義に対するアーレントの批判的骨格を浮き彫りにするとともに、『全体主義の起源』の読解にも寄与することになるだろうとみなし、その解明に努めている。

アーレントの「例外ユダヤ人」論の特徴は、同化ユダヤ人の意識を、二重の例外意識によって構成されていると見なす点にある。解放された富裕ユダヤ人が解放されていないユダヤ人に対して差別意識をもち、自分はユダヤ人のなかで例外であるという「内に対する例外意識」をもっているだけではなく、さらに、非ユダヤ人に対しても自分たちは非ユダヤ人とは異なるという「外に対する例外意識」をあわせもっている、アーレントは考えているのである。

アーレントがまず問題にしたのは、解放されたユダヤ人（例外ユダヤ人）による同化そのものではなく、かれらが東方ユダヤ人に対してもっている差別意識、つまり「内に対する例外意識」であり、この例外意識が「進歩」とみなされることにあった。ユダヤ人においては、その歴史と宗教とは一体のものであるにもかかわらず、同化主義は、両者を分離し、ユダヤ人の歴史から自らをひき離すことを「進歩」とみなしたからである。一体であるはずのユダヤ人の歴史とユダヤ教とを切り離すことが「進歩」であるとみなした典型は、ユダヤ教を普遍宗教化し、脱ユダヤ人的なものにしようとしたヘルマン・コーエンのユダヤ教論のうちにあるが、アーレントは、コーエンの宗教思想のうちに、東方ユダヤ人と西方ユダヤ人を分裂させておくイデオロギー機能があることを見抜いていた。そして最後に、著者は、コーエンにおける人間主義的な選民思想解釈の論理と、アーレントが分析した「外に対する例外意識」の論理が同じであるという点を指摘し、「例外ユダヤ人」論がコーエンの宗教思想や、その影響を受けた同化主義的言説に対するイデオロギー批判として形成されたのではないかと解釈するのである。

### 3 本論文の成果と問題点

本論文の成果は、第1に、アーレントのユダヤ人論を明らかにするために、アメリカ議会図書館所蔵の「アーレント文書」（ドイツ語）における初期のアーレントの草稿を資料として用いたことである。著者が本論文で分析した「反ユダヤ主義」草稿もこのなかに含まれている。草稿は、2001年頃にWebサイトで公開され、2007年には、その一部を除いて、英訳で出版されている。著者は、1940年代のアーレントの立場を解明するのに有益な資料として位置づけ、丁寧に読み込んで、アーレントのユダヤ人論を再構成した。

第2の成果は、アーレントのネーション的統合の思想をブルーメンフェルトの第二世代シオニズムとの関連で考察していることである。従来、アーレントとシオニズムやブルーメンフェルトとの関わりについての研究は、アーレント研究全体のなかでも周辺的なものにとどまっていたが、著者は、「アーレント文書」の草稿の解読を通して、ブルーメンフェルトの影響を考察し、アーレントがブルーメンフェルトから、東方ユダヤ人と西方ユダヤ人の分裂をのり超えるネーション的統合の理念を批判的に継承したことを解明するとともに、東方ユダヤ人と西方ユダヤ人の分裂

をネイション内部における貧富の格差としてとらえた形象がアーレントの「パーリアとしてのユダヤ人」であることを明らかにした。

第3の成果は、「アーレント文書」を用いたことの成果とも関わっているが、同化とシオニズムに対するアーレントの態度をドイツの30年戦争や啓蒙のプロセスにおける近代の同化＝解放史という文脈にまで立ち返って分析していることである。従来、ドイツユダヤ人解放史は、近代の改革の流れのなかで、自由主義と歩調を合わせて拡大してきたという解釈がポピュラーであったが、著者は、同化＝解放史の文脈のなかで「例外ユダヤ人」論を分析することによって、「例外ユダヤ人」論が「外に対する例外意識」と「内に対する例外意識」という二重の例外意識をもっていることを解明したのである。

問題点として指摘しうるのは、第1に、1930～50年代にかけてのアーレントのネイション的統合の主張が、激動する時代の変化との葛藤・対決のなかで展開されてきたという側面が考察されていないことである。そうなったのは、本論文の問題構成が、シオニズムや同化主義に対するアーレントの態度をドイツユダヤ人の同化＝解放史のなかで解明しようとすることに限定されたためであるが、アーレントのネイション的統合の主張を全面的に解明するためには、彼女の「ネイション」概念のさらなる掘り下げとともに、激動する時代にアーレントがどのように立ち向かっていたのかという側面の分析も不可欠であるだろう。

問題点の第2は、1940年代前半のホロコーストをアーレントがどのように受けとめ彼女の思想のうちに取り込んでいったのかが明らかでないことである。ユダヤ人にとって、ホロコーストの問題は避けては通れない深刻な問題である。亡命したアーレントにとっても、同じであったはずである。著者は、同化とシオニズムに対する批判的考察が全体主義やホロコーストを理解するためのベースになると指摘しているが、具体的な展開は、今後の研究に委ねている。

審査委員が指摘した問題点の2つはいずれも、論文提出者も自覚し、今後の研究課題であると受けとめており、本研究の意義を貶めるものではない。

以上の審査結果から、審査委員一同は、本論文を学位請求論文に相応しい学術的水準をもつものと認め、船津真氏に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると判断した。

## 最終試験結果要旨

2008年6月11日

受験者：船津 真

最終試験委員：岩佐 茂、藤野寛、古澤ゆう子

2008年5月20日、学位論文提出者 船津真氏の論文および関連分野について、本学学位規定第8条第1項に定められた最終試験を実施した。

試験において、審査員は、提出論文「初期アーレント思想の生成——主に1930年代末から1950年代初頭にかけての、ユダヤ政治との関わりを中心に——」に関する問題点および関連分野について質疑を行い、説明を求めたのに対して、船津氏は適切な説明を以って応えた。

よって審査員一同は、船津真氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有すると認定し、最終試験の合格を判定した。